

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、次の物件の売払いについて、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）9月11日

福山市長 枝広 直幹



売 払 物 件		パラジウム（板状） 2, 514. 20グラム
入 札 参 加 要 件		1 個人又は法人を問わず、どなたでも申込みができます。ただし、次のいずれかに該当する者は、入札に参加することができません。 (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項の規定に該当する者 (2) 令第167条の4に規定する入札参加資格の制限を受けている者 (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当する者 (4) 福山市に納付すべき市税を滞納している者 (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税を滞納している者 2 入札参加資格の確認のため、次に掲げる情報について広島県警察等関係機関に照会します。 (1) 個人の場合…名前、住所及び生年月日 (2) 法人の場合…名称及び所在地並びに代表者、役員等の住所及び生年月日
入 札 参 加 申 込 み	申 込 受 付 期 間	2026年（令和8年）9月11日（金）から同月24日（木）午後5時15分まで【必着】 （福山市の休日を定める条例（平成元年条例第29号）第1条に定める市の休日（以下「休日」という。）を除く。）
	申 込 受 付 時 間	午前8時30分から午後5時15分まで
	申 込 受 付 場 所 及 び 問 合 せ 先	〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市市民局市民部市民生活課（福山市役所本庁舎1階） TEL（084）928-1069 ※ 入札に関する資料（入札参加申込書、仕様書等）は福山市ホームページ （ http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/ 以下同じ。）からダウンロードできます。
	申 込 方 法	上記の申込受付場所に、次の書類を郵送若しくは信書便（郵送又は信書便の場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便等」という。）又は持参により提出してください。電話、ファックス、電子メール等による申込みはできません。 なお、「<u>入札参加申込者に交付する必要書類</u>」を送付するため、返信用封筒と530円分の切手を同封してください。 1 「入札参加申込書（様式1号）」 必要事項を記入し、申込者が個人の場合は本人の実印を、法人の場合は法人印（いずれも印鑑登録されたもの。以下これらを「実印」という。）を押印の上、次に掲げる書類を添付してください。

入札参加申込み	申込方法	2 添付書類 (1) 個人の場合 ア 印鑑登録証明書（原本） イ 使用印鑑届（様式2号） ウ 住民票又は外国人登録証明書（写しでも可） エ 市税の完納証明書（原本。本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。ただし、本市における納税義務のない者は申立書（様式4号）を提出すること。） オ 納税証明書（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないことを証明したもの） カ 誓約書（様式6号） (2) 法人の場合 ア 印鑑登録証明書（原本） イ 使用印鑑届（様式2号） ウ 商業法人登記簿謄本（写しでも可） エ 役員等一覧（様式3号） オ 市税の完納証明書（原本。本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。ただし、本市における納税義務のない者は申立書（様式4号）を提出すること。） カ 納税証明書（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がないことを証明したもの） キ 委任状（様式5号。入札参加申込書類及び入札書の提出を支店等で実施する場合に提出すること。） ク 誓約書（様式6号） ※ 社会福祉法人については、上記の書類のほか、当該法人の全ての役員（理事及び監事）等を確認できる書面（理事者名簿等（写しでも可））を添付してください。 ※ 上記の各種証明書及び住民票は発行後3か月以内のものに限ります。 ※ 入札参加資格を確認するために必要がある場合は、上記の書類に加え、その他の書類の添付を求めることがあります。
	仕様書等への質問及び回答	仕様書等に対する質問がある場合は、2026年（令和8年）9月16日（水）までに所定の質問書（様式7号）により、電子メールで提出してください。また、質問書の提出後には、必ず電話で着信を確認してください。 質問に対する回答は、質問受付後、福山市ホームページに掲載します。 メールアドレス：shimin-seikatsu@city.fukuyama.hiroshima.jp
	入札参加申込者に交付する必要書類	入札参加申込受付後に、次の必要書類を郵送します。 1 入札参加申込受付書（入札参加申込書の写しに福山市が受付印を押印したもの） 2 入札書 3 入札保証金の納付書 4 入札保証金提出書兼返還請求書（様式8号） 5 記入例（各種様式） 6 入札書用封筒（白色） 7 入札関係書類提出用封筒（茶色）
入札保証金の納付		1 入札参加者は、入札書を提出するまでに、入札保証金（入札予定金額の100分の5以上の金額。以下同じ。）を、福山市が交付する所定の納付書により金融機関（納付書の裏面に記載）で納付してください。 2 落札された方の入札保証金は、売買契約を締結する際に売買代金に充当します。 3 落札者以外の方の入札保証金は、入札時に提出いただく入札保証金提出書兼返還請求書（様式8号）に記載された指定金融機関口座への振込みにより返還します。返還には、振込手続の関係上、2週間程度を要しますので御了承ください。 4 入札者が入札に関し不正な行為をしたとき又は落札者が契約・仮契約締結期限までに契約を締結しないときは、当該入札保証金は、福山市に帰属することとなり、返還することができませんので御注意ください。 5 入札保証金の納入通知書兼領収書（金融機関の領収印があるもの）は、開札会場への入場の際に必要となりますので、大切に保管してください。 6 入札保証金に利息は付しません。

入 札	入札受付期間	入札保証金納付日から2026年（令和8年）10月15日（木）午後5時15分まで【必着】（休日を除く。） ※ 入札期限までに到着しない場合は無効となりますので、余裕をもって手続してください。
	入札受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで
	入札書の提出先	〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市市民局市民部市民生活課（福山市役所本庁舎1階） TEL 084-928-1069
	入札方法	次の書類を入札関係書類提出用封筒（茶色）に入れて、書留郵便等又は持参により提出してください。 1 入札書 ※ 入札書用封筒（白色）に入札書のみ入れて封をし、「記名欄」及び「とじしろ3か所」に入札者の実印を押印してください。 2 入札保証金提出書兼返還請求書（様式8号） ※ 入札保証金返還用の金融機関口座は、必ず入札者本人の口座を記入してください。 ※ 入札保証金の「納入通知書兼領収書（写し）」を添付（提出）してください。
	入札書作成上の留意点等	1 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を含むものとします。 2 「記入例」を参照して、必要事項を全て記入の上、入札者の実印を押印してください。 3 金額の記入は、算用数字（0、1、2、3、…）の字体を使用し、最初の数字の前に¥マークを記入してください。 4 金額は訂正することができません。書き損じた場合は、新しい入札書を交付しますので、必ず申し出てください（入札金額を訂正したものや抹消したものは無効となりますので、御注意ください。）。 5 一度提出された入札書は、理由の如何にかかわらず、引換え、変更又は取消をすることができません。
開 札	そ の 他	1 入札の公正及び競争性を確保するため、入札参加状況等の問合せには、一切お答えできません。 2 不正な入札が行われると認められるとき又は災害その他入札の実施が困難な特別の事由が生じた場合は、予告なく入札を中止又は延期することがあります。
	開札日時	2026年（令和8年）10月16日（金）午後2時
	開札場所	福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎1階多目的室
	開札の立会等	1 入札者は開札に立ち会うことができます。参加は任意ですが、開札に立会していなかったことを理由に、異議の申立てをすることはできません。 2 開札会場への入場には、入札保証金の「納入通知書兼領収書（原本）」が必要となりますので、必ず持参してください。 3 開札に立会する入札者等関係者が全くいない場合は、当該入札事務に関係のない福山市職員の立会により開札を行います。
	落札者の決定	1 有効な落札を行った入札者のうち、入札書に記載された金額が、福山市が定めた予定価格（最低売却価格）以上で、かつ、最高の価格をもって入札した者を落札者とします。 2 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後、直ちにくじ引きを行い、落札者を決定します。 なお、開札会場に入札者が不在の場合等くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない福山市職員が、当該入札者に代わってくじを引き、落札者を決定します。
開 札	そ の 他	1 開札の結果、落札者を決定したときは落札者の名前又は名称及び落札金額を、落札者がいないときはその旨を開札会場において発表します。 2 落札者には、開札終了後、「落札決定通知書」を交付し、契約手続等に係る必要事項について説明を行います（落札者が、開札会場に不在の場合は、別途行います。）。 3 落札者が決定したときは、開札結果（入札者数及び落札金額等）について、福山市ホームページで公表します。

入札の無効	次のいずれかに該当する入札は、無効とします。 1 入札参加資格のない者が入札したとき。 2 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。 3 入札者が2以上の入札をしたとき。 4 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札をしたとき。 5 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。 6 入札保証金が所定の額に満たないのに入札をしたとき。 7 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。 8 日時までに入札書が到着しなかったとき。 9 所定の入札書によらない入札をしたとき。 10 入札金額を訂正した入札をしたとき。 11 入札金額が予定価格（最低売却価格）に達しない入札をしたとき。 12 その他福山市契約規則又は契約担当職員が特に定めた条件に違反した入札をしたとき。
契約保証金	福山市契約規則第6条第1項第3号の規定により免除します。
契約の締結	1 売買契約の締結 《契約締結期限》 2026年（令和8年）10月21日（水）午前10時 落札者は、契約締結期限までに契約を締結してください。 2 契約の締結は、落札者を相手方とします。 3 契約書に貼付する収入印紙の費用は、落札者の負担となります。
落札の無効	落札者が、契約締結期限までに契約を締結しないときは、落札者としての効力を失い、落札者が納付した入札保証金は福山市に帰属することとなります。
売買代金の納付	1 売買代金（残額）の納付 《完納期限》 2026年（令和8年）10月21日（水）午前10時 落札者は完納期限までに、売買代金から既納の入札保証金を除いた代金を一括して本市が発行する納付書により納付してください。 2 売買契約締結後、完納期限までに売買代金が全額納付されないときは、当該売買契約を解除し、入札保証金は福山市に帰属することとなります。
特記事項	1 引渡しについては、売買代金の完納を福山市が確認した後に行います。引渡しの日時や場所については、事前に詳細な打合せを行い、その指示に従ってください。 2 引渡場所からの運搬・積込作業については、落札者が行うとともに、運搬・積込作業に係る費用は落札者の負担となります。また、その他有価物の引渡しに伴う必要な費用は全て落札者の負担とします。 3 引渡し後の物品については、事故、盗難等が発生しても、福山市は一切の責任を負いません。